

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和 7年 7月 14日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー		日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO トーマス・コウ 電話番号： 03- 6911- 5000					
主たる業種	飲食業 ハンバーガーレストランチェーンの経営並びにそれに付随する一切の業務	細分類番号	7 6 9 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和5年から令和7年の3年間で、温室効果ガスの原単位排出量を基準年より3%以上の削減をする。						
計画を推進するための体制	オペレーション開発部、西日本本部、店舗開発部、サステナビリティ&ESG部が連携した体制により温暖化防止に向けた店舗対応、並びに実行計画を検討し、実行を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,790.8 トン	7,901.0 トン	7,585.0 トン	7,281.6 トン	-2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,230.1 トン	7,901.0 トン	7,585.0 トン	7,281.6 トン	-7.8 パーセント	
目標の根拠		エネルギー管理プログラムの実施、効果的なエネルギー消費設備の継続的導入					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	飲食店	事業活動に伴う排出の量 (100000レシカント)	33.70	34.00	32.48	31.03	-3.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		原単位分母であるレシカント数を毎年対前年+2%と想定。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
	令和6年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
	令和7年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	従業員に自動車の使用なし。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社としてはSDGs等の普及活動を内外を問わず行っていますが、京都府に限った活動ではありません。						
特記事項	代表者の変更 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長 兼CEO 日色 保 → 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長 兼CEO トーマス・コウ						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。